

平成30年第12回農業委員会議事録

平成30年12月25日

長瀬町農業委員会

平成30年第12回農業委員会議事録

開催通知年月日 平成30年12月11日
開催年月日 平成30年12月25日
開催場所 長瀬町役場4階 全員協議会室
開会時刻宣告者 13時31分 事務局長 南 勉
閉会時刻宣告者 13時43分 事務局長 南 勉
会長 鈴木 誠 会長職務代理 村田 茂

○出席委員

農業委員

席次	氏名	席次	氏名
1	野村 五郎	11	堀口 榮一
2	櫻井 汪	12	飯嶋 辰吉
3	福島美知子	13	鈴木 誠
4	中川 知久		
6	高橋 満		農地利用最適化推進委員
7	小菅 辰彦	第1区域	中井 孝志
8	村田 茂	第2区域	高田 幸好
9	坂上 良資	第3区域	染野 亘志
10	田端 久子	第4区域	齊藤喜久夫

○遅刻委員

5 野原 新平

○欠席委員 なし

議事参与者 事務局長 南 勉 主査 村田 和也
主事 峰岸 綾子

会議件名

(1) 農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請1件について

(2) その他

・次回委員会開催日程について

◎開 会

○事務局 皆さん、こんにちは。本日は、お忙しい中をご参集していただきありがとうございます。ご

それでは、ただいまから農業委員会を開催いたします。

(午後1時31分)

◎会長挨拶

○事務局 初めに、鈴木会長からご挨拶をお願いいたします。

○会長 皆さん、こんにちは。年末のお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。今年最後の委員会ということになります。今年には災害が多かったり、また、異常気象ということで、いろいろ大変な年でした。幸いにして災害の方は秩父谷はあまり影響がなかったのですが、本当にあわただしい年だったと思います。今年もあと幾日かで終わりになりますが、来年も体に気をつけて一生懸命に委員会をしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。早速会議に入らせていただきます。

◎議長選出

○事務局 会議規則第4条の規定により、会長に議長をお願いいたします。

◎開議の宣告

○議長 それでは、議長の席を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席人数は12名です。定員に達しておりますので、これより会議を開きます。

◎議事録署名人の指名

○議長 議事録署名人の指名を行います。

11番、堀口榮一委員、12番、飯嶋辰吉委員を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議がございませんので、よって、議事録署名人、11番、堀口榮一委員、12番、飯嶋辰吉委員を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長 ここで諸般の報告をいたします。

11月29、30日と、秩父郡市協議会の県外視察研修が開催され事務局と出席いたしました。
以上で諸般の報告を終わります。

◎農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請1件について

○議長 議案第1号 農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請1件について審議いたします。

農地法第5条 計画番号1 申請者 ————— 氏が貸テナント、コインランドリー、
洗車場へ転用するための計画変更申請について、審議いたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局 それでは、事務局の方から説明させていただきます。議案の方をご覧いただきたい
と思います。

すみません。議案の訂正をお願いしたいのですが、議案第3号となっておりますが、こちら
から議案第1号ということで修正の方をお願いできればと思います。

議案第1号 農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請1件についてについてご説明
させていただきます。説明する前に許可後の計画変更申請について若干説明をさせていただきます。

許可後の計画変更申請とは、農地法第4条、第5条の許可を受けた後、当初の計画を変更
したい場合は許可権者の承認が必要となります。本件は計画変更の承認をうけるための申請
があり、その内容を審査いただくものです。なお、計画変更の承認の要件は議案第1号の上
部に記載させていただいておりますが、許可の取消しを行っても、その土地が旧所有者によ
って効率的に利用されることが認められないこと。許可目的の達成が困難になったことが、
転用事業者の故意または重大な過失によるものでないこと。変更後の事業が、変更前と比べ、
同程度またはそれ以上の緊急性及び必要性があること。変更後の事業が計画に従って実施さ
れることが確実であること。変更後の事業により、周辺の地域農業に及ぼす影響が、変更前
と同程度またはそれ以下であること。上記に掲げるもののほか、変更後の事業が、農地転用
許可基準により許可相当と認められるもの。となります。

それでは内容について説明をさせていただきます。

番号1、申請者、住所・氏名、—————、—————さん。

次に、申請土地の表示ですが、所在地、大字長瀬字——番一、一番一、一番一、一番一、地目は一番一が畑、一番一が田、一番一が畑、一番一が田、面積は492、214、250、76で合計1032平方メートルの4筆でございます。転用の目的は貸しテナント、コインランドリー、洗車場となります。

場所につきましては、下に案内図、公図がありますので、場所の確認をお願いいたします。場所は、一区内、やおよし長瀬店の北側でございます。

次に、計画変更の内容ですが、当初はコインランドリーとその駐車スペースを予定していましたが、土地の有効活用を図るために洗車場と貸テナントを併設したいと考え、計画変更申請を行うものです。ということです。

次に当初の農地転用許可状況ですが、許可年月日は平成29年6月14日、許可指令番号は指令秩農振第5-44号、転用目的はコインランドリーということでございました。

次のページ裏面には配置図がありますので併せて確認をお願いします。

なお、本件につきましては、事務局としては承認の要件を満たしておると考えて下ります。農業委員会後に農業委員会の意見を付けて埼玉県へ進達し、その後、県知事が承認を行うものとなります。また、担当委員の現地確認、農地の状況については昨年の許可申請の時に確認していただいておりますので、省略させていただきます。

以上で説明を終わります。

○議長 事務局の説明が終わりました。

これより本件に対する質疑を行います。質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 質疑がございませんので、質疑を終結します。

これより本件に対する採決を行います。

本件は、計画変更適当の意見を付して県知事あて進達したいと思いますが、これにご異議ございませんか。ご異議のない方は、挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○議長 全員挙手でございますので、異議ないものと認めます。よって本件は計画変更適当の意見を付して県知事あて進達することに決定いたしました。

以上で議案の審議は終了いたしました。

◎その他

○議長 次に、その他でございますが、1月の委員会日程でございます。1月の委員会は、25日金曜日としたいと思いますが、委員会終了後は新年会を予定しておりますが、時間は午後1時30分からで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 では、1月25日、金曜日、午後1時30分から行います。

事務局から他に何かございますか。

○事務局 先月の農地転用許可の状況でございますが、農地法第5条の5件につきましては、平成30年12月19日付けで許可となっております。

また、農業委員会の開催通知と併せて送付させていただきましたが、今年度も開催されます農業委員会秩父郡市協議会農業委員等研修会について、出欠席を確認させていただきたいと思っております。日程等につきましては、来年の1月11日、金曜日、午後3時より、農園ホテルにて研修会、その後、午後5時15分から懇親会を予定しております。会費は5,000円になります。この研修会に出席できない方で、まだ事務局に連絡をいただけていない委員さんにおかれましては、総会の後、事務局までご連絡をいただきたいと思います。出発時間等につきましては、後日改めてご連絡させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

他にもいくつか机に置かせていただいておりますが、まず、農業者年金制度のご案内のパンフレットでございます。こちらにつきましては、地域で農業者年金に興味のある方がいらっしゃいましたらその際にご活用をいただければと思います。

次に農業委員会手帳でございます。2019年の農業委員会手帳を購入しましたので、ご活用をいただければと思います。あと、今、回覧で回らせていただいているんですが、長瀨幼稚園からいも掘り等をした際のお礼を農業委員会あてにいただいておりますので、お目通しいただければと思います。

以上でございます。

○議長 以上で本日の議題は終了いたします。これで、議長の職を解かせていただきます。ありがとうございました。

◎閉 会

○事務局 これをもちまして、農業委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

(午後1時43分)

上記のとおり会議の顛末に相違ないことを証するため、下記のとおり署名する。

平成30年12月25日

議 長 鈴 木 誠

署名委員 堀 口 榮 一

署名委員 飯 嶋 辰 吉